

前回部会（5月31日）及びその終了後に示された追加説明事項一覧

区分	内容
調査対象範囲	<p>① 今回計画している調査設計は企業の主産業に着目した設計であるが、事業所単位で見た場合、産業別の売上高の何%程度がカバーされることとなるのか示してください。</p> <p>また、今回の調査設計は売上高を基準にしているが、売上高以外の項目、例えば、商業マージンでもどれくらいの精度が確保されているかについても示してください。</p> <p>② 調査結果の公表時にも分析に資する情報を提供することが適切と考えますが、現時点の見通しを聞かせてください。</p>
調査事項	<p>① 甲調査・第2面「費用の項目別内訳」の必要性について、「付加価値額の正確な推計のため」ということは聞いているが、費用総額にとどまらず、細かな内訳まで記入しなければいけない理由を説明されたい。</p> <p>② 甲調査・第1面「7 企業全体の事業活動の内容」は、どの程度のカテゴリの細かさで記入を求める予定か。</p> <p>製造業の中分類や小分類は分類数が多く、製造業主体の企業については、製造業だけで欄が埋まってしまい、他産業の活動状況の記入が得られないのではないか。</p> <p>③ 甲調査・第1面「9 電子商取引の有無及び割合」について、電子商取引による購入者が個人名の場合、一般消費者による購入なのか、企業による購入なのか判別できない場合が多く、一般消費者の割合を記載することは極めて困難。その場合の対応如何。</p> <p>④ 特定サービス産業実態調査で把握していた「売上高の契約先産業別割合」について、記入状況に比した報告者負担に鑑み、今回の乙調査では、一部のサービス産業を除いて削除することだが、必要性に応じて、今後、何らかの形で把握の検討の可能性はないのか。</p> <p>⑤ 乙調査票を見ていたところ、例えば、「映像情報制作・配給業」調査票の「7 従業者数」の注1・注2において、雇用契約期間が常用労働者は1か月以上、臨時雇用者は1か月以内との定義がなされていて、1か月丁度が重複している。誤植ではないか。</p> <p>このような誤植は、ほかはないか。</p>